

基本方針

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	旧施策番号	具体的施策	担当又は係	施策内容説明	H29 計画概要	H29 計画数値(目標)	備考
------	-------	-------	-------	--------	----------	--------------	----

基本方針 1 循環型社会定着へ向けた市民・事業者・行政の三者一体による取り組み

◆基本施策 1-1 家庭ごみの発生抑制の推進

1-1-1	1.2.1	家庭ごみの発生抑制の推進	企画管理	家庭ごみの発生抑制に向けて、各種施策と連携し、実施します。	①新計画スタートの広報・啓発パンフレットの作成・配布 ②2R啓発の強化（基本施策2-1と併せて啓発【施策番号2-1-1】） ③可燃ごみの水切り徹底の啓発 ④チャレンジ800実行チームへの参画	①・②パンフレットの作成	
1-1-2	1.2.2	生ごみの減量化の推進	企画管理・環境政策課	生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ自家処理機器購入費補助金、生ごみ自家処理実践講座及び生ごみ減量アドバイザー派遣制度等を継続します。 また、ながの環境パートナーシップ会議等と連携しながら、一次生成物や生ごみ堆肥の有効活用に向けて検討します。	①生ごみ自家処理機器購入費補助金の交付 ②段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座の開催 ③ガーデニング・野菜づくり講座の開催 ④生ごみ減量アドバイザーの派遣 ※段ボール講座を行う場合、規定機材について希望に応じあいません ⑤生ごみ減量アドバイザー養成講座の開催 ⑥生ごみ減量アドバイザー研修会の開催 ⑦生ごみ減量アドバイザー例会での意見交換会等の実施 ⑧一次生成物回収事業	①生ごみ自家処理機器購入費補助金申請個数360個 ②開催回数 21回 ③開催回数 各1回 ④派遣回数 30回 ⑤養成講座開催回数 5回 ⑥研修会開催回数 3回	
1-1-3	1.2.3及び1.3.4	容器包装類削減のための啓発	啓発指導・地球温暖化対策室	家庭ごみの多くを占める容器や包装を削減するため、ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等と連携し、市民一人ひとりがマイバッグ持参や過剰な包装は断るなどの取り組みを実施するよう啓発します。 また、事業所、県及び関係団体等と連携し、家庭ごみの減量にもつながるレジ袋有料化の拡大を推進します。	①レジ袋使用削減のためのマイバッグ持参運動等の実施（毎月5日のキャンペーン、持参率調査、市民団体・事業者との懇談会など） ②広報紙等広報媒体を通じて、容器包装削減のための啓発 ③ながの環境パートナーシップ会議レジ袋使用削減プロジェクトチームとの連携による容器包装削減活動の実施及び事業者による有料化への働きかけ、関係団体と協議	①マイバッグ持参率調査3月（2日間、市内5店舗）実施 ・マイバッグ持参率60% ②広報紙でのマイバッグ持参啓発2回 ③ながの環境パートナーシップ会議「レジ袋使用削減プロジェクトチーム」を通じて取り組み	

◆基本施策 1-2 事業ごみの発生抑制の推進

1-2-1	1.3.1及び1.3.7	事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進	企画管理・啓発指導	事業ごみの発生抑制を推進するため、事業ごみ減量マニュアル等を活用し、減量化を推進します。	①減量化事例の紹介 ②事業所での出前講座の実施	②事業所での出前講座実施回数 5回	
1-2-2	1.3.2及び1.4.1	減量計画書等による計画的取組の徹底	啓発指導・庶務課・行政管理課	多量排出事業所に対し、減量計画書の提出の徹底を図り、計画的取組を促進します。 また、市庁舎及び市有施設から発生するごみの発生抑制を推進します。	①減量計画書提出の徹底 ※対象：多量排出事業所（1日50kg以上排出） ・計画書未提出事業所への立ち入り調査の実施 ②長野市役所環境保全率先実行計画に基づき、職場環境美化推進委員会を通じて周知啓発 ③指定管理者募集要項においてごみ減量に関する記載について行政管理課と協議	①提出率 98% ②職場環境美化推進委員会による計画の実施状況の把握と報告を年2回実施 ③指定管理者募集要項にごみの減量及び分別の徹底に関する事項を明記	
1-2-3	1.3.3	多量排出事業所への立入指導の実施	啓発指導	計画書の分析結果に基づく具体的な啓発・指導を行います。	①多量排出事業所への立入調査の実施 ②新規の多量排出事業所への立入調査の実施	①・②新規及び未提出事業所対象	
1-2-4	1.3.6	多量排出事業所以外の事業所が排出する事業ごみ削減の推進	啓発指導	事業ごみの排出実態調査と調査結果に基づく具体的な啓発を実施し、事業所のごみ減量化への取組を推進します。	①業種を定めた個別実態調査の実施 ②職場での分別徹底の啓発	①市内飲食店関係団体に協力を依頼し、実態把握調査を実施	

◆基本施策 1-3 社会的責任を意識した事業活動の推進

1-3-1	1.3.5	ながのエコ・サークルの普及促進	啓発指導	ながのエコ・サークル認定制度の普及促進を図るとともに、認定事業所の事後調査や取組事例の紹介を行います。	①広報媒体等を活用した制度の普及啓発 ②認定事業所の現状把握及び認定事後調査の実施 ③認定基準に、地球温暖化対策の項目を加え、対象を拡大	①新規認定数 5事業所 ②認定事業所202事業所中10事業所を現地調査し、取組事例を広報等で紹介	
1-3-2	1.3.4	過剰包装削減の推進	啓発指導	事業所によるリユース梱包や簡易包装など、製造・流通・販売段階での過剰包装削減の取組を支援していきます。	①プラスチック製容器包装材使用削減のための関係団体等との協議 ②簡易包装を推進している事業所への支援		
1-3-3	1.3.8及び1.4.2	イベントごみの発生抑制の推進	企画管理・啓発指導	イベントごみの排出実態を把握し、イベント主催者や会場提供者等関係者の協力を得て、ごみをできるだけ出さない取組を進めます。	①イベントごみの実態を把握し、ごみの発生抑制を図る	①会場提供者の排出実態調査の実施 ・イベント時のごみ持ち帰りを啓発 ・イベント主催者に対するリユース食器の提案	

基本方針

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	旧施策番号	具体的施策	担当又は課係	施策内容説明	H29 計画概要	H29 計画数値(目標)	備考
------	-------	-------	--------	--------	----------	--------------	----

◆基本施策1-4 循環利用の推進

1-4-1	2.2.1	集団回収による資源物回収の促進	企画管理	資源物の集団回収について、資源回収報奨金を交付し、自治会等の自主的な再資源化活動を支援するとともに、循環利用に係る意識啓発を図ります。	①資源回収報奨金の交付 ②リユースビン類及び布類回収の推進 ③リサイクルハウス設置事業補助金の交付 ④布類の市況悪化に対応するため、布類回収に係る報奨金額について逆有償を追加設定し、団体活動への支援を充実させ、排出機会の確保を図る	①実施団体数 560団体 ②ビン類・布類回収量 計265 t ③交付件数 21団体(棟) ④逆有償の場合、3円/kgを超えない範囲において6円/kgに上乗せして交付	
1-4-2	2.2.6	使用済小型家電回収の実施	啓発指導・清掃センター	使用済小型家電の再資源化を促進し、不燃ごみの削減と資源の有効活用を図るため、効率的な回収方法を検討し、実施します。	①小型家電リサイクル実証実験の状況を検証し、持続的で効率的な回収方法を検討 ②清掃センターでのピックアップ回収の実施	①実証実験として、回収協力店(家電商)とサンデーリサイクルにて回収を実施・回収協力店等受入拠点からの効率的な収集・運搬方法について認定事業者や家電商と検討し、持続可能な回収システムを構築する。 ②年間を通じ資源化施設で小型家電のピックアップ回収を継続	
1-4-3	2.2.2	サンデーリサイクルによる資源物回収の強化	啓発指導	サンデーリサイクルによる資源物の拠点回収を実施します。	①サンデーリサイクル会場(20会場)周知のためのチラシの作成と活用により排出機会の周知に努める	①年1回	
1-4-4	2.3.1及び2.3.2	リフレッシュプラザを拠点とした再使用の促進	リサイクルプラザ指定管理者	長期使用や再使用を促進するため、不用品の交換・提供やリサイクル関連イベント等を開催します。	①不用品交換や提供の場として、リサイクル広場、レインボー広場、フリーマーケット、おさがり交換会等を開催	①リサイクル広場開催回数 6回 レインボー広場情報掲載回数12回 フリーマーケット開催回数 7回	
1-4-5	2.2.3	機密文書再資源化への誘導	啓発指導	事業所から発生するオフィスパーパーなどの紙類について再資源化を促進するとともに、焼却処理されることが多い機密文書についても再資源化への誘導策を検討します。	①機密文書を含む紙類の資源化ルートの現状調査を実施	①多量排出事業所調査及びそれ以外の事業者調査に併せて訪問調査を実施	
1-4-6	2.2.4	事業系有機性廃棄物の資源化の促進	企画管理・啓発指導	飲食業や食品関連事業所等から発生する生ごみの資源化の促進に向けて、食品リサイクル法関連の情報提供を行うほか、事業者が行う資源化の取組を支援していきます。	①飲食業・食品関連事業所等の食品廃棄物の資源化を促進	①多量排出事業所及びそれ以外の事業所の調査時に併せて資源化事業者やフードバンク等の情報を提供	

基本施策1-5 地球温暖化防止等への配慮

1-5-1	4.3.2	「長野市バイオマスタウン構想」と連携した取組の推進	企画管理・地球温暖化対策室	「長野市バイオマスタウン構想」と連携し、廃棄物系バイオマスの有効活用のための取組を推進していきます。	①バイオマスタウン構想推進協議会への参画と併せ、廃棄物系バイオマスの利活用検討	①バイオマス産業都市構想の検討・施策番号3-2-5と併せ、剪定枝葉等利活用の検討	
1-5-2	4.3.1	地球温暖化防止にかかる数値指標の算出・検証	企画管理・地球温暖化対策室	地球温暖化防止にかかる数値指標として、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出量等を算出し、経年変化について検証を行います。	①廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量を算出	①経年変化等に基づき、実態の検証を継続	
1-5-3	2.3.2	再生品・環境配慮物品等の利用促進	リサイクルプラザ指定管理者	市民や事業者に対して、再生品や環境配慮物品等の利用促進を図ります。	①再生品利用等が体験できる各種講座・教室を開催したり、ながの環境フェア、展示会のイベントで情報を発信する。	①ながの環境フェア 来場者数6000名 ・体験講座・教室の開催回数 24回	
1-5-4	3.1.4	環境にやさしい収集車両の導入及びエコドライブの推進	啓発指導	収集運搬段階における環境負荷の低減を図るため、委託事業者の協力を得ながら、低公害型の収集車両の導入を促進するとともに、バイオマス燃料の導入、エコドライブ(省燃費運転)の実践等を促進します。	①車両導入とエコドライブの実践に向け事業者との協議を継続する。	①委託事業者への情報提供及びエコドライブ研修会の実施	

基本施策1-6 環境教育の充実

1-6-1	1.1.1の一部	ゴミ通信・副読本等を活用した幼児期や学童期の環境教育の推進	企画管理・啓発指導・環境政策課・保育幼稚園課・学校教育課	「ながのゴミ通信」(以下、「ゴミ通信」という。)の発行や保育幼稚園課、教育委員会・学校等との連携による副読本等の作成、生ごみ自家処理実践講座の開催などを通じ、ごみに関する環境教育・学習機会の拡大を図ります。	①園児を対象とした「段ボール箱を使用した生ごみ処理教室(パネルシアター)」等の開催 ②環境学習記事の掲載(ゴミ通信) ③環境教育・環境学習に関する教職員研修講座の開催 ④子どもたちが環境について考える「環境こどもサミット」の開催	①開催回数 5回 ②掲載回数 1回(10号2月) ③1回(廃棄物関係) ④市制120周年を迎えることから、環境こどもサミットで120年前～現在の環境や生活スタイルなどの変化と、これからの環境について考える学習会を予定	
1-6-2	1.1.1の一部	高校や大学と連携した環境調査・啓発活動等の研究の検討	企画管理・啓発指導	市内の高校・大学と連携し、環境調査や啓発活動等の研究を検討します。	①インターンシップ等の受入れの際の学生のごみに対する意識調査	①年1回	
1-6-3	1.1.2	長野市清掃センター等施設見学の推進	清掃センター	清掃センターで処理されるごみの量、施設の大きさをリアルに体感することで、ごみ減量とリサイクルの大切さを学べる施設見学を実施します。	①学校間の見学日程を調整し、見学者の年齢、見学目的に合った分かりやすい説明を行う。	①市内小学校の全校受け入れ(市立54校+その他)及び一般団体の受け入れ 受け入れ団体数 90団体	

基本方針

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	旧施策番号	具体的施策	担当又は課係	施策内容説明	H29 計画概要	H29 計画数値(目標)	備考
------	-------	-------	--------	--------	----------	--------------	----

基本施策1-7 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進

1-7-1	1.1.3、 1.2.1、 2.1.1及び 2.1.5	分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進	企画管理・啓発指導	家庭へは、「ごみの出し方保存版」、「家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」及びゴミ通信等の冊子を活用した啓発のほか、住民説明会・出前講座の開催、分別強調月間における巡回指導等により周知徹底を図ります。 事業所へは、「事業ごみの分け方・出し方」や「事業ごみ減量マニュアル」等を活用し、商工団体等とも連携した啓発活動を推進します。	①ごみの出し方保存版、ごみ収集カレンダーによる分別啓発や分別徹底に関する記事の掲載(ゴミ通信10号) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発 ③分別徹底のための住民説明会や出前講座等の開催 ④事業所での出前講座実施 ⑤広域ごみ焼却施設の平成30年度中の稼働に合わせた新たな分別方法の検討とその周知啓発に向けた準備	①ごみ収集カレンダー及びゴミ通信の掲載回数 1回(2月) ②広報ながのの5回掲載、FMラジオ10回放送(再放送含)、有線放送12回(再放送含) ③開催回数40回 ④年5回 ⑤広域ごみ焼却施設での処理方法に対応する新たな分別方法について検討し、ごみの出し方保存版の改訂版の全戸配布に向けた予算要求や地区説明会実施に向けた準備を行う。	
1-7-2	2.1.2	分別・排出指導の徹底	啓発指導	分別の不徹底や排出ルール違反ごみに対しては、地域や集合住宅管理者と連携しながら個別指導を含め指導を強化していきます。	①分別強調月間に各地区役員と協力し、分別指導を実施 ②ルール違反ごみを調査し、排出者が特定できた場合は個別指導を実施 ③ルール違反が多い集積所の重点的指導 ④家庭ごみの組成調査の実施	①分別強調月間の巡回指導 12地区 ④年1回	
1-7-3	1.2.4	住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化	企画管理・啓発指導	住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、住民説明会や出前講座において発生抑制や各地域の課題について啓発・指導を進めていきます。 また、生ごみや容器包装類削減については、ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等との連携を強化し、取組を推進します。	①分別強調月間に集積所の巡回指導を実施し、巡回結果について地区に報告を行い、改善を促す ②住民自治協議会(環境担当部会)や環境パートナーシップ会議「生ごみ削減・再生利用プロジェクト」と連携し、生ごみ堆肥化や生ごみ堆肥化と一次生成物を混ぜた土から野菜と花づくりを呼びかける(一次生成物の利用方法)	①分別強調月間の集積所の巡回指導結果を地区に文書報告 12地区 ②研修会開催 安茂里地区、若槻地区、大豆島地区	
1-7-4	2.1.4	住民説明会・出前講座の実施	啓発指導	住民説明会や出前講座の開催により分別や適正排出について周知啓発を図ります。	①分別や適正排出についての住民説明会や出前講座等の開催	①開催回数40回	
1-7-5	2.1.6	搬入時の分別指導の徹底	清掃センター	清掃センター搬入時の展開検査や指導により、分別の徹底を図ります。	①許可業者搬入車両に対する抽出開披検査の実施(分別の徹底及びルール遵守を図る。)	①検査回数/5回 (可燃ごみ、不燃ごみ)	

基本施策1-8 不法投棄対策の推進

1-8-1	新	ごみゼロ運動等地域美化活動の推進	啓発指導・環境政策課	ポイ捨てや不法投棄のない清潔なまちづくりの実現と市民の美化意識の向上を図るため、地域の環境美化活動を推進します。	①クリーン長野運動推進本部への補助 ②住民自治協議会と連携し、市内全域でごみのない美しい環境をつくるため「ゴミゼロ運動」を実施	①補助金額100万円 ②地区環境美化活動のごみ回収	
1-8-2	3.3.2	地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進	啓発指導	不法投棄多発地帯については、啓発看板・投棄防止ネット・監視カメラなどを設置するとともに、投棄物の早期回収を行い、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。 また、不法投棄及びごみのポイ捨ての防止に向けて、地域と連携を図りながら啓発活動を推進します。	①不法投棄監視カメラの設置 ②不法投棄防止ネットを設置	①33台 ②30m(累計711m)	
1-8-3	3.3.1	監視の徹底	啓発指導	市民及び地区役員の通報体制や関係機関との連携強化、民間委託によるパトロールの実施など監視体制を継続的に強化することにより、不法投棄の未然防止、早期発見に努めます。発見した不法投棄に対しては警察等関係機関とも連携しながら、厳正な対応を行います。	①環境部職員による不法投棄パトロール及び回収 ②民間委託によるパトロール及び回収	①49日 ②233日	

基本方針

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	旧施策番号	具体的施策	担当は課又	施策内容説明	H29 計画概要	H29 計画数値(目標)	備考
------	-------	-------	-------	--------	----------	--------------	----

基本方針2 心地よい暮らしづくりに向けた新たな課題への取り組み

基本施策2-1 社会状況の変化に応じた市民ニーズの把握と情報発信の検討

2-1-1	新	関係機関と連携したライフステージに応じた分別・排出方法の啓発媒体の検討	企画管理・啓発指導・消費生活センター・子育て支援課	循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルを提案します。また、+Rに関する情報を提供します。 過剰な消費を抑え、環境に十分配慮した消費生活を実践するため、持続可能な消費を推進します。 単身世帯や子育て世帯等市の啓発が行き届きにくい者に対し、啓発媒体の検討を行います。	①啓発用媒体の作成(チラシ、HP) ②ごみの出し方、分け方等に関するアプリ活用による情報提供 ③消費生活センター実施の事業でのチラシ配布 ④子育て応援メールとの連携(生活環境課原稿作成)	②ごみの分別辞典や収集日程などをオープンデータ化して市HP等により提供することにより、民間事業者によるアプリの開発・運用の支援を行う。 ③年3回 ④年1回	
-------	---	-------------------------------------	---------------------------	---	--	---	--

基本施策2-2 排出困難者への支援の検討

2-2-1	3.1.2	関係機関と連携した排出困難者への支援の検討	企画管理・啓発指導・保健福祉部	ごみ集積所までのごみ出しが困難な世帯に対する収集体制について、社会福祉協議会等福祉団体、住民自治協議会及び市関係部局等と連携し、戸別収集等の新たな収集方法も含め調査、検討を行います。	①戸別収集の実施に向けて調査・検討		
-------	-------	-----------------------	-----------------	---	-------------------	--	--

基本施策2-3 食品ロス削減に取り組む活動への支援

2-3-1	新	各種団体との連携による食品ロス削減への取り組み	企画管理・消費生活センター	食品ロスの削減に各種団体と連携して取り組みます。	①各種団体へ食品ロス削減の協力依頼「30・10運動」(施策番号1-4-6と併せて実施) ②消費生活センター窓口及び消費生活センターが実施する事業での啓発チラシの配布 ③環境活動のてびきで30・10運動を紹介	②年3回	
2-3-2	新	フードバンク活動への協力・支援	企画管理・生活支援課	フードバンク活動への協力・支援を実施します。	①市職員を対象としたフードドライブの実施 ②市有施設を拠点としたフードドライブ開催場所の提供・支援 ③市イベント時におけるフードドライブの支援 ④環境活動のてびきでフードバンク活動を紹介 ⑤生活困窮者へ支援する機関との意見交換	①年4回 ②年1回 ③年2回	

基本施策2-4 新たな啓発施設(複合施設)の活用方法の検討

2-4-1	新	啓発施設の活用方法の検討	企画管理・清掃センター	啓発施設の活用方法について検討します。	リフレッシュプラザの既存機能に加え、多目的ホール、講座室が充実するため、これらの施設を活用した新規事業を計画	指定管理者の募集・決定 指定管理者からの提案内容の検討・協議	
-------	---	--------------	-------------	---------------------	--	-----------------------------------	--

基本方針

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	旧施策番号	具体的施策	担当又は課係	施策内容説明	H29 計画概要	H29 計画数値(目標)	備考
------	-------	-------	--------	--------	----------	--------------	----

基本方針3 環境負荷の低減に配慮した廃棄物処分への取り組み

基本施策3-1 適正な収集運搬体制の構築

3-1-1	3.1.1	適正かつ効率的な収集方法・運搬体制の検討	啓発指導・廃棄物対策課	収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を勘案しながら検討を行います。 また、一般廃棄物処理業の許可手続きの見直しを行います。	①収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を検証 ②一般廃棄物処理業の許可条件について、引き続き検証・検討 ・一般廃棄物収集運搬業については、原則新規許可を停止	①新たな契約方法を検証・検討	
3-1-2	3.1.5	環境に配慮したごみ集積所設置の支援	啓発指導	分別意識の高揚や清潔で住みよいまちづくりのため、自治会等が設置するごみ集積所が環境美化に配慮したものになるように支援します。	①ごみ集積所設置及び改修事業補助金の交付 ②カラスよけネットの貸与	①小屋タイプ補助件数（設置62棟、改修66棟）	
3-1-3	3.1.6	収集運搬業者等の研修会の実施	廃棄物対策課	一般廃棄物収集運搬業許可事業者に対する研修会を実施します。	①更新許可（指定）事業者に対する講習会の開催	①開催回数 3回	

基本施策3-2 効率的な廃棄物行政の推進

3-2-1	4.2.3	ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析	企画管理	一般廃棄物会計基準に基づく処理費用の分析を行い、ごみの種別や作業部門ごとの費用（原価）について経年変化を検証し、ごみ処理の効率化を推進します。ごみ処理コスト（収支）については広く市民に公表し、廃棄物処理にかかる費用の透明化を図ります。	①H28ごみ処理コストの算出・分析を行い、ごみ処理概要に掲載、ホームページ等で公表	①過去の算出結果と比較し、経年変化や効率化等を検証	
3-2-2	4.2.2	一般廃棄物処理手数料体系の検証	企画管理・啓発指導	平成21年10月に導入した家庭ごみ処理手数料有料化制度、清掃センターごみ処理搬入手数料の改定については、ごみ量や手数料収入の動向等を十分に分析し、処理手数料の検証を行います。	①手数料収入及び処理コストを基に、現行処理手数料体系について検証 ②有料化導入に伴う減免制度として一定枚数の指定ごみ袋交付		
3-2-3	4.2.1	ごみ通信等の広告媒体としての活用の検討	企画管理	ゴミ通信への広告の掲載など、新たな財源の確保に向けた検討を行います。	①ゴミ通信への広告掲載の継続	①新たな広告主の確保	
3-2-4	3.1.3	処理困難物自主回収の推進	啓発指導	市処理施設で処理できないもの（処理困難物）については、販売・製造業者等に対して自主回収を要請するほか、回収ルートの構築に関して、国や全国都市清掃会議等に対して働きかけを行います。	①全国都市清掃会議協議会における研究及び国等関係機関への要望 ・北陸東海地区適正処理困難物対策協議会を通じた周辺自治体との情報共有、共同研究等	①農薬、カセットボンベ等の販売事業者等による適正処理・リサイクルシステムの整備について、継続して要望を実施	
3-2-5	2.2.5	新たな資源化ルートの検討	企画管理・啓発指導・地球温暖化対策室	市ごみ処理施設で資源化できない品目について、新たな資源化ルート構築の可能性について検討を進めます。	①生ごみの資源化等について検討 ②民間の処理施設で堆肥・チップ化している剪定枝葉の効率的なバイオマス利活用について検討 ③水銀使用製品の分別回収ルートの確立	①地域等から提案のあった生ごみ資源化の実現に向けて検討 ②剪定枝葉バイオエタノール化の検討 ③体温計や血圧計などの水銀使用製品の回収方法の検討	

◆基本施策3-3 ごみ処理施設の整備

3-3-1	3.2.1	安全で安定的な処理の継続実施	清掃センター	長野広域連合が大豆島地区に計画している広域ごみ焼却施設の整備・稼働までの間、長野市清掃センター焼却施設について、中期保全計画に基づく適切な設備改修工事等の実施により、引き続き安全で安定的な処理を実施します。 焼却灰等については、外部搬出により、適正かつ安定的に埋立処分を実施するほか、再資源化を促進していきます。	①焼却施設、資源化施設、最終処分各施設の計画的な整備 ②天狗沢最終処分場の埋立終了に伴い、焼却灰等を全量外部搬出により最終処分	①焼却施設、資源化施設のオーバーホール工事、最終処分場水処理施設補修工事等の実施 ②安定的な処分場の確保に努めるとともに、焼却灰の一部については資源化処理を実施	
3-3-2	3.2.2	環境調査等の実施	清掃センター	市ごみ処理施設周辺の大气測定等環境調査を定期的に行い、測定結果を公表します。	①清掃センター周辺3地点で、有害大気汚染物質等25項目について環境調査を実施、測定結果を迅速に公表	①環境調査 年4回	
3-3-3	3.2.3	長野広域連合ごみ処理施設の整備促進	準備室	長野広域連合が大豆島地区に計画している「広域ごみ焼却施設」の平成30年度中の稼働に向け、着実に事業推進を図ります。	①地元住民と協議を図りながら、地域の安全に十分配慮し、施設整備を進める。		
3-3-4	3.2.4	新たな広域ごみ焼却施設建設に伴う清掃センターの整備	清掃センター	広域ごみ焼却施設建設に合わせ資源化施設等を改修するとともに、新焼却施設稼働後に現焼却施設等を解体し、跡地の一部に資源物等ストックヤードを移設・整備します。	①広域連合の建設計画との調整を図りながら、新焼却施設稼働に向け、清掃センター施設の改修・整備を進める。	①新焼却施設稼働に向けた資源化施設の改修工事を実施	

基本施策3-4 災害廃棄物対策

3-4-1	3.4.1	災害廃棄物処理計画の継続的な見直し	企画管理	国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づき、必要な見直しを行います。	①国が策定した「災害廃棄物対策指針」及び平成29年7月改訂予定の「長野市地域防災計画」を踏まえた「長野市災害廃棄物処理計画」の見直しの実施 ②災害廃棄物処理チームの打合せ ③災害対応マニュアルの策定 ④大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会に参画	①見直しの実施 ②1回 ③見直しの実施 ④大規模災害時の広域対応について協議	
-------	-------	-------------------	------	------------------------------------	---	---	--

基本方針

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	旧施策番号	具体的施策	担当課 又は係	施策内容説明	H29 計画概要	H29 計画数値(目標)	備考
------	-------	-------	------------	--------	----------	--------------	----

基本方針4 計画を推進していくための取り組み

基本施策4-1 PDCAサイクルによる計画（施策）の進行管理

4-1-1	4.1.1	ごみ処理実施計画による施策の実施	企画管理	本計画で定めた各種施策について、毎年度定めるごみ処理実施計画で事業計画など必要な事項を定めるとともに、数値化できるものは数値目標を掲げ、目標達成に向けて各事業を実施します。	実施計画の策定	年1回	
4-1-2	4.1.2	数値目標と実績との比較によるごみ処理の評価	企画管理	実施計画に基づく施策の実施状況や数値目標の達成状況等について、長野市廃棄物減量等推進審議会にて報告・審議を行い、評価を実施します。	長野市廃棄物減量等推進審議会での具体的施策の審議	年1回	
4-1-3	4.1.3	まちづくりアンケートの活用	企画管理	まちづくりアンケートや国の環境白書を活用し、満足度調査や市民意見の募集を行います。	①まちづくりアンケートの活用分析 ②国環境白書で3Rに関する意識調査の活用分析	年1回	
4-1-4	4.1.4	計画の中間評価（見直し）の実施	企画管理	実施計画による施策の推進状況やごみを取り巻く社会的状況の変化等を踏まえ、平成30年度に本計画（基本計画）の中間評価（見直し）を実施します。			